38号 平成24年7月 甲州市教育委員会 **232** - 5097

勉強会を

理・修景に対する補助制度、税制の優遇などのメリッ や観音堂の設計を手がけた工学院大学・後藤治先生 情報館の整備にもかかわった中島さんが、卒業論文と を、全国各地の事例を挙げながら説明がありました。 必要となるなど、一定の規制もかけられるということ トがある反面、建物の修理等の際には現状変更許可が 条地区の保存のための勉強会を開催しました。 後半では、昨年度まで後藤先生の研究室に在籍し、 場所は甲州民家情報館をお借りし、講師には情報館 講師の両氏から、伝建地区には防災設備の充実や修 テーマは「伝建地区の制度とまちづくり」です。 マヌ都市建築設計の三浦卓也氏をお招きしまし (水)の午後七時から、第3回目となる上 開催しました

れています。そのうち、上条集落と同様の山村集落 ২ 会が条例を整備し、条例に基づき保存地区を決めます 統的建造物群保存地区」です。まずは市町村教育委員 含め四十一道府県八十一市町村九十八地区が選定さ 国が選定する重伝建地区は、現在答申されたものも その条例や保存地区を国の文化審議会が認める 重要伝統的建造物群保存地区となります。

とを国が支援します。支援の内容としては、次のこと が挙げられます。 置づけられ、文化財として半永久的に継承していくこ 国が認めたわが国の重要な歴史的町並みとして位 重伝建地区になるとどうなるのでしょうか? 占めます。

ৼ た。

六月六日

第3

①保存修理 ことができます。 建物を、周囲に調和するよう外観を整備する(修景) 理)ほか、伝統的な建造物以外の建物や新築される 伝統的な建造物を健全な状態に戻す(修

②防災対策 ら守るため、 個々の建造物や集落そのものを災害か 消火栓を設置することができます。

致に関する調査・研

山市区域の歴史的風 してまとめた「旧塩

し上げます。

方に、改めて御礼申

勉強会の風景。

ご参加いただいた

しました。

の関係について紹介 と住宅・屋根の形態 究」を発表し、産業



修理の例。

島根県太田市大森銀山。

養蚕集落をみてみると、十三地区・十三パーセントを がありますが、文化財として継承していく制度が「伝 町屋や家並みを残していくためにいろいろな制度 ④税制の優遇 ③説明板等の設置 て、国税・地方税が軽減されます。 地区を多くの方に理解してい

た

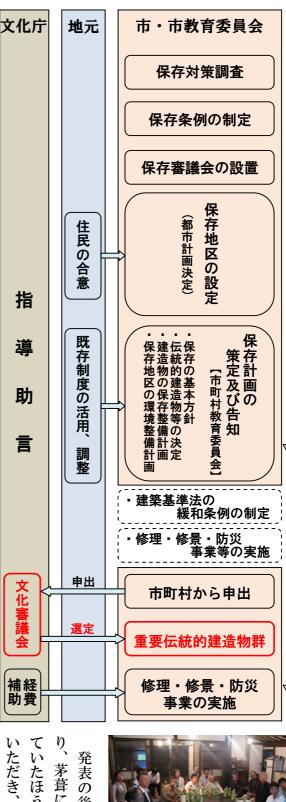
修景の例。福岡県八女市八女福島。

やかに修理を行うことができます。 で紹介した千葉県香取市佐原地区のように、比較的速 リアで被害が生じた場合でも、「上条報告第三○号」 だくための説明板を設置することができます。 また、東日本大震災のような大きな災害で、広いエ 伝統的な建造物の建物と土地につい

るときに必要なもので、文化財としての保存地区の の改築や、模様替え・色彩の変更など、大きく改変す れが「現状変更」です。現状変更は、 値を損ねないようにする目 方、国からの支援のうらには規制もあります。 歴史的な建造物

的があります。教育委員会 ながら決めていきます。 地区に与える影響を調整 施主の希望する改変と保存 協議や打ち合わせを行い た後に工事となりますが へ届出を行い、 許可を受け

消火栓設置の例。岐阜県恵那市岩村



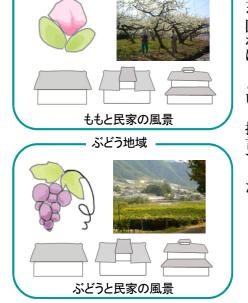
伝建地区になるまで

重伝建地区になるまで

区に選定されるまでの手順です。 右 勉強会で示された重要伝統的建造物群保存地

がまだ十分にされていない状況です。「十分にされて 上条の特性が見出せなくなるかもしれません。 室などの附属屋を調査しなければ、養蚕集落としての 屋として蚕室が建てられることが多く、こういった蚕 れていることが挙げられます。養蚕集落の場合、 築が大きいことと、屋敷内に附属屋がたくさん建てら などの附属屋の調査がされていないということです。 を中心に調査したため、 ナルトラスト主催)では、 を得て行った観光資源保護調査(財団法人日本ナショ いない」というのは、平成十六年度に皆様方のご協力 上条集落に限らず、 上条集落の場合は、 甲州民家の特徴として、 蚕室や納屋・馬小屋・外便所 番上にある「保存対策調査 茅葺切妻造民家の主屋建築 主屋建 附属

> 保 地 布しているかを調べ、環境と民家形態が調和している 果樹園や商店などの環境の中に、どんな形の民家が分 環境物件も調査する必要があります。 .基づく 「歴史的風致維持向上計画」 区・地域を明らかにしたうえで、歴史まちづくり法 全を図れば、 勉強会の後半は、中島さんの発表です。 という提言でした。 により、 塩山地域で 景観の



桃地域

中島さんの発表資料から。

また、

道祖神のような工作物や、

本杉のような







勉強会の風景。

ち説明会を開催したいと思っています。地区のよりよ 皆様方の きたいと考えています。具体的にどの建物を調査する V 保存と、 本年度は蚕室などの附属屋の調査をさせていただ 候補を挙げているところで、農閑期になるのを待 層のご理解ご協力をお願い申し上げます 甲州市の良好な景観を保全していくため

見学した日本民家園を例にして説明させていただき

事務局から甘草屋敷の状況や、

昨年研修で

いたほうが良いのか、ということについてご質問

発表の後に質疑応答を行いました。

中

村

仁様 ょ

茅葺に戻した後の維持管理、

特に、

常時煙を出

